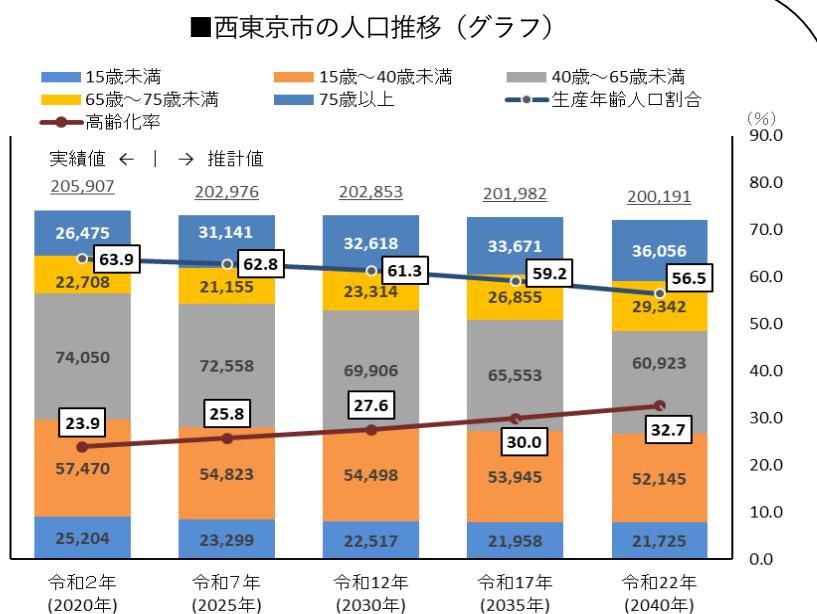


## 1 計画策定の背景と趣旨

第8期計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えたサービス基盤整備や地域共生社会の実現、介護予防・フレイル予防や地域づくりの充実、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、地域包括ケアシステムを支える人材確保、災害や感染症対策に係る体制整備などが必要となっています。

## 2 西東京市の現状

- 高齢者人口は、令和2年（2020年）には約5万人であり、今後増加を続け、令和22年（2040年）には約6万5千人にになると推計されています。高齢化率は、32.7%と予想されています。
- 高齢者世帯数の増加とともに、一般世帯に占める65歳以上が世帯主の高齢者世帯の割合は大きく増加することが見込まれます。



## 3 第7期の取組

- フレイル予防の推進、介護支援ボランティアポイント制度、市独自基準の訪問型サービス、認知症サポーターの育成支援、認知症初期集中支援チーム事業、認知症カフェの普及、ささえあいネットワーク事業、生活支援体制整備事業、多職種連携による顔の見える関係づくりの構築、在宅療養、終末期・看取りについての意識啓発、在宅療養者の安心できる体制の充実等に取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う外出自粛等により、高齢者の健康状態の悪化等が危惧されています。また、多くの事業が中止や延期といった影響を受けました。

## 4 介護保険事業の見込み

- 「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点を基本的な考え方として、各施策に取り組みます。
- 地域支援事業の充実、地域密着型サービスの整備、介護給付の適正化の取組を実施していきます。
- 被保険者数等の推計を記載予定です。

## 5 計画の推進体制

- 市民、地域社会、地域活動団体、医療・介護関係者、行政がそれぞれの役割を果しながら力を合わせ、一体となって取り組むことが必要です。
- 計画の推進に当たっては、年度ごとに取組状況を評価し、次年度の方向性を定めます。これらの評価の結果は、公表していきます。

## 6 計画の考え方

### 基本理念

いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち西東京市  
～みんなで支え合うまちづくり～

第5回西東京市高齢者保健  
福祉計画検討委員会 資料2  
令和2年12月17日

### 基本目標

- 1 地域とつながり、楽しく暮らし、共に生きる
- 2 支援が必要となつても、なじみの環境の中で自分らしく暮らす

### 施策の方向性

- 1 生きがい活動とフレイル予防の推進**  
フレイル予防の推進／生きがいづくり、地域参加の推進／健康づくりの推進
- 2 生活支援体制の充実**  
情報提供、相談支援体制の充実／家族介護者への支援／地域ぐるみで支え合う仕組みづくり／高齢者福祉サービスの充実／権利擁護と虐待防止の推進
- 3 認知症施策の推進**  
認知症の方などへの支援／認知症の方を地域で支える仕組みづくり
- 4 在宅療養体制の充実**  
市民への理解促進／在宅療養の体制整備
- 5 安心して暮らせる環境づくり**  
多様な住まい方の実現／人にやさしいまちづくりの推進／いざというときの仕組みづくり
- 6 介護保険サービス等の充実**  
サービスの質の向上／介護人材の確保／介護保険サービス提供体制の充実／保険者機能の強化

### 重点施策

- (1) フレイル予防と地域づくりの推進**  
フレイル予防の自分事化の啓発／住民主体の通いの場の充実／住民同士の支え合い活動の充実
- (2) 認知症と共に生きるまちづくり**  
認知症ケアパスの普及／認知症サポーターの育成支援／早期診断・早期対応のための体制整備
- (3) 介護保険サービス等の充実**  
分かりやすい広報活動の充実／介護人材確保の支援策の検討／介護人材の育成・質の向上／地域密着型サービスの充実・効果的な活用